

# 2017年度 事業指定寄付制度実施計画書

## 1. 背景

東近江市では、市民による取り組みが活発に行われている。しかし、資金面において団体の事業を支える財源の確保は、大きな課題である。そこで、NPO法人まちづくりネット東近江（以下、当団体）では、市民が市民活動を支える仕組み「事業指定寄付制度にじまちサポーターズ」（以下、当制度）を設置する。それぞれの団体に応じた寄付の集め方を当団体と協力して進めていく支援型寄付制度として実施する。

## 2. 目的

東近江市で活動する市民活動団体が実施する事業を市民が支援する制度である。この制度は、市民の取り組みが活性化することや、団体が当制度に参加することにより、資金調達の方法を知り、今後の活動に生かすことを目的とする。

## 3. 概要

1) 寄付制度の名称：にじまちサポーターズ

2) 寄付制度の特徴

- ・当制度に参加する団体は、にじまちサポーターズ選考委員会で採択された団体とする。
- ・当制度に参加する団体の活動事業に対して市民から寄付金を集める。
- ・寄付金は、当団体と当制度に参加する団体が協力して集める。

3) 寄付の対象となる団体

対象となるのは、東近江市内で公益的な活動をしている市民活動団体で法人格の有無は問わない。ただし、以下の要件を満たしていること。

- ・団体として意思決定ができる規約・規則があること。
- ・規約、団体の活動概要、役員名簿が公開できること。
- ・目標金額の多寡にかかわらず、対象となる事業を遂行する能力を有していること。
- ・以下のいずれにも該当しない団体であること。

- ・個人的な活動や趣味のサークルなどの団体
- ・政治的な活動や宗教活動を主たる目的とする団体
- ・反社会的勢力と関係のある団体
- ・営利活動を目的としている団体

4) 寄付の対象となる活動事業

今回、対象となるのは、下記の5つのカテゴリに属する活動とする。

「食」

「エネルギー」

「福祉」

「伝統文化」

「自然環境」

※申請事業数は、原則として1団体につき1事業とする。

※これまでに採択された団体であっても違う事業であれば応募することができる。

5) 目標金額と採択件数

目標金額：1件あたり10万～50万

採択件数：3件以内

※申請事業の実施にかかる費用の100%で申請することが可能。

※申請事業にかかる費用は、全て対象。

6) 事業実施期間

**2017年7月1日～2018年12月31日の1年6ヶ月とする。**

7) 募集方法

「事業計画書」の提出

にじまちサポーターズへの応募は、別紙の事業計画書を以下の期限内に提出する。

**提出期限：2017年5月8日17:00まで**

提出先：NPO法人まちづくりネット東近江

(住所：〒527-0023 滋賀県東近江市八日市緑町4-1)

提出方法：上記宛に郵送または、事務所に持参する。

※郵送の場合は、当日の消印有効

8) 選考について

本制度では、市民活動および財務に関する専門家によって構成される選考委員会が選考を行う。事業計画書の内容と、以下の選考基準を満たした事業を採択し、目標額を決定する。選考は、以下の概要にて行う。

・日時：2017年5月18日(木) 17:00～

・場所：NPO法人まちづくりネット東近江事務所

・寄付制度選考委員会

委員長 谷口 浩志 (びわこ学院大学客員教授)

委員 西川 実佐子 (認定特定非営利活動法人しがNPOセンター)

委員 菊井 千恵子 (滋賀FPオフィスいろは ファイナンシャルプランナー)

委員 野村 正次 (特定非営利活動法人まちづくりネット東近江)

・選考基準

東近江市の地域活性化や地域課題の解決に貢献する公益性の高い事業である。

事業のねらい、目標、事業の遂行にかかる計画、予算が明確で妥当である。

実現可能な事業である。

主体的に寄付を集める意欲がある。

・選考方法

選考委員による応募団体へのヒアリング実施後、選考委員会にて最終決定。

- ・採択の通知

2017年6月初旬までに、各団体へ郵送する。

#### 10) 寄付金について

- ・受付方法

パンフレットなどで広報し、郵便振替、インターネット募金、募金箱などで集める。

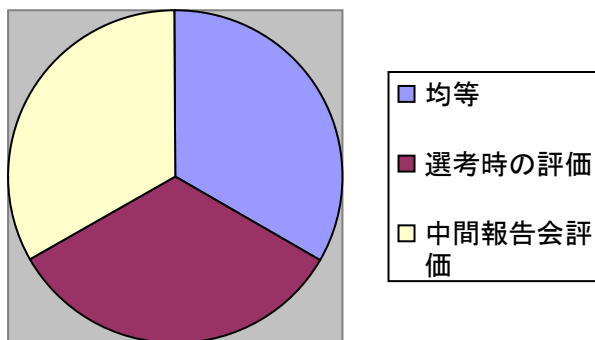
- ・交付時期

2018年2月中旬頃

- ・交付額

実際に集まった金額から運営費用として10%を除いた額。

当団体が集めた寄付金は以下の通り配分する。全体を3等分し、各団体に①団体数で均等割り②選考時の評価③中間報告会の評価で算出し按分する。



#### 11) 中間報告会について

寄付金額の配分決定にあたり、採択事業についての中間発表会を開く。審査は選考委員会で行う。

- ・日程：2018年1月下旬

- ・評価項目

事業の実現力

寄付の実現力

市民への共感度

発展・波及性

総合

4. 本制度の実施スケジュール

2017/2月	3月	4月	5月	6月	7月
2月中旬 第2回 検討委員会	3月中旬 団体募集パンフレット完成	4/1～5/8 にじまちサポーターズ参加団体募集開始 4月26日、27日 にじまちサポーターズ説明会、セミナー開催	5月18日 応募団体ヒアリング選考委員会	6月上旬 広報ツール作成 6月下旬 戦略会議	7/1 寄付集め開始

8月	9月	10月	11月	12月	2018/1月	2月	12月
	9月下旬 戦略会議	寄付募集強化 月間	11月下旬 戦略会議	12月 こらぼ村参加 12月末 寄付金集め終了	1月下旬 ・第1回寄付制度検討委員会 ・参加団体中間報告会	2月中旬 寄付金支払い 2月下旬 第2回寄付制度検討委員会	事業完了報告書 提出

※寄付金募集期間：2017年7月1日～2017年12月31日

※事業実施期間：2017年7月1日～2018年12月31日(1年6ヶ月)